

1. 地域種別等による建築物等の制限の詳細は、建築基準法及び都市計画法を参照されたい。
2. 地区計画区域内については、地区整備計画及び地区の細区分等が指定されております。
3. 他町の都市計画道路は参考ですので、変更されている場合があります。

凡 例	
	都市計画区域
	市街化区域
	第一種高層住居専用地域
	第二種高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	工業地域
	防火地域
	準防火地域
	都市計画道路
	都市計画公園
	土地収用調整重点区域
	土地区画整理促進区域
	地区計画区域
	研究開発地地区区
	特別工業地区区域
	特定大規模小売店舗集中地区区域

線号の説明	面積%
	用途地域名称
(6)	第一種低層住居専用地域
(2)	商業地区
(4)	準工業%